

「令和5年5月能登地方地震災害義援金」の受付について

1. 義援金の受付口座

1) 日本赤十字社岐阜県支部〔取り纏めいただいた義援金を振込む場合〕

金融機関	店名	口座番号	口座名義
十六銀行	あかなべ支店	(普) 1 6 6 9 7 9	救援金口 日本赤十字社岐阜県支部 支部長 古田 肇 ふるた はじめ
大垣共立銀行	加納支店	(普) 4 5 4 9 1 6	

「義援金」専用の振込依頼票がありますので、必要な場合はご連絡ください。
振込通知書上部点線四角内に必ず「令和5年能登地震」と明記ください。
同一金融機関の本店及び支店からの振込の場合は、手数料が免除されます。

2) 日本赤十字社（本社）

金融機関	店名	口座番号	口座名義
三井住友銀行	すずらん支店	(普) 2 7 8 7 5 9 1	日本赤十字社
三菱UFJ銀行	やまびこ支店	(普) 2 1 0 5 5 8 9	
みずほ銀行	クヌギ支店	(普) 0 6 2 0 5 9 6	

ご利用の金融機関によっては、振込手数料が別途かかる場合があります。
受領証の発行を希望する場合は、日本赤十字社パートナーシップ推進部(03-4363-2056)に下記内容を連絡ください。
(住所、氏名(受領証の宛名)、電話番号、寄付日、寄付額、振込金融機関名及び支店名)

金融機関	店名	口座番号	口座名義
ゆうちょ銀行		0 0 1 1 0 - 0 - 3 6 4 1 4 2	日赤令和5年5月能登地方地震災害義援金

受領証の発行を希望する場合は、通信欄に「受領証希望」と記載ください。
ゆうちょ銀行・郵便局窓口での取扱いの場合、振替手数料は免除されます。

3) 日本赤十字社石川県支部

金融機関	店名	口座番号	口座名義
北國銀行	県庁支店	(普) 26979	日本赤十字社石川県支部 支部長 馳 浩 はせ ひろし
ご利用の金融機関によっては、振込手数料が別途かかる場合があります。 受領証の発行を希望する場合は、石川県支部に下記内容を連絡ください。 (住所、氏名(受領証の宛名)、電話番号、寄付日、寄付額、振込金融機関名及び支店名) 〒920-8201 石川県金沢市鞍月東2丁目48番地 日本赤十字社石川県支部 総務課 あて TEL : 076-239-3880 FAX : 076-239-3881			

2. 受付期間

令和5年5月10日(水)から令和5年9月29日(金)まで

3. 税務上の取扱いについて

個人については、所得税法第78条第2項第1号、地方税法第37条の2第1項第1号及第314条の7第1項第1号に規定する寄付金、法人については、法人税法第37条第3項第1号の規定に基づく寄付金に該当します。